

一緒に考えよう

男女表現ガイドライン



27年3月

尼崎市

ガイドラインをお読みいただく前に

■このガイドラインの目的は、特定の表現を禁止することや、それを機械的に言い換えたり、置き換えたりすることを進めるものではありません。その表現がなぜ問題なのか、どうすればより良い表現になるのかを考える手がかりを提供するものです。

■職場のみなさんで、日常におけるジェンダー意識について話し合ってください、より多様で適切な表現を推進していただくことが、男女共同参画社会の形成につながると考えます。

目次

はじめに—ジェンダーについて考えるきっかけになってほしい ... p 1

 気をつけて見よう①

男女いずれかに偏った表現になっていませんか？ ... p 3

 気をつけて見よう②

性別によってイメージを固定化した表現になっていませんか？ ... p 4

 気をつけて見よう③

男女を対等な関係で描いていますか？ ... p 5

コラム:考えてみよう「配偶者の呼び方って...」

 気をつけて見よう④

男女で異なった表現を使っていますか？ ... p 6

コラム:考えてみよう「その表現が、受け手にどう伝わるか ... 行政職員と表現」

 気をつけて見よう⑤

女性をむやみに“アイキャッチャー”にしていますか？ ... p 7

コラム:考えてみよう「不自然な表現を無意識に見逃していませんか」

行政職員とメディアリテラシー ... p 8

尼崎市女性センター・トレピエ 所長 森屋 裕子

男女表現ガイドライン ワーキンググループメンバー ... p 9

フリーイラスト集 ... p 10

◆ガイドライン作成の背景

尼崎市が情報を発信、提供する方法は、ポスター、パンフレット、チラシ等の刊行物、ホームページ、窓口や電話での対応等多岐に渡っていますが、それらは人々の意識形成に様々な影響を与えるメディアの一部であり、当然ながら、その表現については慎重でなければなりません。言葉や表現の繰り返しは、ひとつの方向性を持ったメッセージとなり、固定概念や偏見の助長に繋がっていきます。また自治体の情報発信・提供には、次のようなことが求められます。

- ・老若男女を問わず大勢の人に伝わるようにすること
- ・人権や差別的な表現のない、誰もが安心して受け取ることのできる内容を意識すること
- ・従来の思い込みをなくし、現状に即した姿を表現すること
(例：家族の姿 3世代家族から核家族、ひとり親、ひとり暮らしなどさまざま)
- ・性別にとらわれない役割、生き方のイメージなど
(例：女性の社長や管理職、育休中の夫と働く妻)

そのためには、男女共同参画の視点が必要になります。

そこで、さまざまな情報を発信する市職員一人ひとりが社会的・文化的につくられた性差（ジェンダー）に対する感覚を磨き、人権に配慮した刊行物の作成や情報の発信を行うため、尼崎市では平成 14 年に「男女表現ガイドライン」を作成いたしました。

この男女表現ガイドラインは職員が従来の固定的な男女表現を無意識のうちに追認することなく、どのような表現がより望ましいのかを考えていく手がかりとして活用することを目的としています。

◆男女共同参画をとりまく社会情勢にあわせて —ガイドラインの見直し

男女表現ガイドラインの作成から 10 年以上経過し、男女共同参画をめぐる社会情勢も変化してきていることから、今の社会情勢にあわせてより分かやすいガイドラインとするため、庁内の有志職員からなる「男女共同表現ガイドライン作成ワーキンググループ」において、新たなガイドラインの策定について検討を行い、新たな「**男女表現ガイドライン**」を作成しました。

この「男女表現ガイドライン」を有効に活用していただき、「性」にとらわれない、人権、人格を尊重した刊行物等の作成や表現を推進していただきますようお願いいたします。

◆時代とともに変化していく

どんな表現も、正解がひとつとは限りません。同じ言葉でも、人々の理解度などの社会状況によって伝わり方は変化していきます。たとえば、意図的に性別を強調した表現を使うことにより、問題提起として一石を投じ、啓発に繋がる効果が得られることもあるかもしれません。しかし、社会状況が変化し、その効果が薄れているのに、同じ表現を使い続けることには疑問があります。表現を考えるときは、今の社会状況に照らして、本来の目的が自然に伝わるものになっているかを改めて考えてみてください。

ジェンダーとは？

「社会的・文化的に形成された性別」のことです。人間には生まれつきの生物学的性別（セックス／sex）があります。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」（ジェンダー／gender）といいます。

「社会的・文化的に形成された性別」は、それ自体に良い、悪いの価値を含むものではなく、国際的にも使われています。

内閣府男女共同参画局 用語集より http://www.gender.go.jp/about_danjo/glossary/glossary.html#sa

イラスト集として活用してください

今日、イラストが使われた広報物を目にすることが多くなってきました。広報物を作る側も、見やすく内容が伝わりやすい情報発信のツールとして、イラストを使う機会が増えているかと思います。しかし注意して見ると、使われているイラストが色や職業、立場などで男女のイメージを固定化するものを多く見かけます。

男女表現ガイドラインでは、作成したイラストをより多くの方に活用していただくことを目的として、巻末にイラスト集を掲載しています。

このイラストは無料で使えるものとして提供していますので、広報物を作成する際、ぜひお役立てください。



男女いずれかに偏った表現になっていませんか？

- 内容が男女両方に関わるにもかかわらず、どちらかの性別に偏った表現になっていませんか。イラスト等には男女がバランスよく登場していますか？男性も女性も取り上げることにより、興味を持つ人が増えるかもしれません。

たとえば① ... こんなイラストを多用していませんか？

男性のイラスト	女性のイラスト
・男性ばかりの会議風景  男女共に参加している会議風景に	 <ul style="list-style-type: none"> ・女性ばかりのPTA風景 ・子どもの検診ポスターには母と子ども ・成人式のお知らせには晴れ着の女性のみ

特定の職業や役割について、性別を固定した表現をしていませんか？

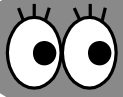
男性の職業、役割としたイラスト	女性の職業、役割としたイラスト
<ul style="list-style-type: none"> ・板前、シェフ、運転手 ・行事で挨拶をする人 ・会社の上司役の人 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士 ・子育てする親 ・地域活動に参加する人

たとえば② ... こんな言葉を使っていませんか？

性別を固定する表現	こんな表現をしましょう
サラリーマン、カメラマン、オンブズマン、フレッシュマンなど「〇〇マン」という表現 「ぼくたちの・・・」、OB、父兄	会社員、フォトグラファー、オンブズパーソン、新人など、男性に限定されない表現 「わたしたちの・・・」、 (OB・OG) 出身者・卒業生、保護者

職業の名称

性別を固定する表現	こんな表現をしましょう
・保母、看護婦、保健婦 など	・保育士、看護師、保健師



性別によってイメージを固定化した表現になっていませんか？

- 外見や性格、嗜好など固定的なイメージで表現していませんか？個性や好みは人それぞれです。表現の幅を広げてみましょう。
- 男性の役割、女性の役割、期待される性別像を決め付けていませんか？「女性は家事・育児、男性は仕事」という性別による固定的な役割意識は、まだまだ残っています。性別による固定的な役割意識にとらわれない表現を心がけましょう。

たとえば① ... 性別で趣味や嗜好を決めつけた表現になっていませんか？

- ・ サッカー、野球等のスポーツや虫取りをしているのは男の子、料理をしているのは女の子
- ・ スイーツを食べているのは女性、ラーメンを食べているのは男性
- ・ 男の子の服は青色などの寒色系、女の子の服は赤やピンクなどの暖色系

たとえば② ... 職業や役割を、性別で決めつけた表現になっていませんか？

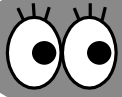
- ・ スーツを着ているのは男性（仕事）、エプロンをしているのは女性（家事）
- ・ 消防、建築などの作業従事者は男性
- ・ 介護・子育てしているのは女性
- ・ 災害時等において、救助する男性、炊き出ししている女性
- ・ 男性だけに「家事を手伝う」という表現



サッカーや野球は男性に限ったスポーツですか？



性別で区別せず、男女一緒に料理するイラスト



男女を対等な関係で描いていますか？

- 男女間に主従・上下・優劣・強弱があるかのように表現していませんか。内容に応じて表現を工夫してみましょう。

たとえば... こんな表現していませんか？

- ・男性がリーダー・上司（社長）等指導的立場、女性が秘書、部下、補佐的立場
- ・記入例にはいつも男性の名前「例：世帯主 尼崎太郎」
- ・合格者〇〇人（うち女性〇〇人）というように、女性のみを表記する
- ・会議やプレゼンするのは男性というイメージを固定化するイラストなど

「男性が強者、女性が弱者」というイメージの表現をしていませんか？

- ・「犯罪の被害者は女性（弱者は女性）で、セクハラ・パワハラ等の加害者は男性（強者は男性）」「難しい問題の相談に応じるのは男性、相談するのは女性」というように男女で優劣・強弱のある表現になっていませんか？



難しい問題の解決は男女関係なくできることです



困った状況にあうのに性別は関係ありません



コラム

考えてみよう

＝ 配偶者の呼び方って... ＝

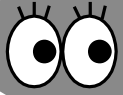
市民と接するときや、友達と話をするとき、あなたは配偶者のことを、なんと呼んでいますか？

「旦那、主人」「嫁、奥さん、家内」と、なにげなく、親しみをこめて呼んでいる人が多いのではないのでしょうか。

実は、こうした言葉は上下、主従関係に繋がるイメージを与えることがあります。「旦那、主人」には雇い主、目上の人といった意味もあり、また、「嫁、奥さん、家内」は、従来の家制度のもとで使用されてきた経緯もあり、家に入った人、家

のなかで家事をする人といったイメージを含んでいます。使う方は意識していなくても、繰り返し使われることで、こうしたイメージが固定的な家族観や夫婦像に結びついてしまうかもしれません。

行政が発信する情報においては、男女が互いに尊重しあう対等な関係を表す言葉として、「夫、妻、配偶者、つれあい、パートナー」など適切な言葉を選ぶようにしたいものですね。



男女で異なった表現を使っていますか？

- 性別を入れ替えると意味が通じない、男性特有の、女性特有の表現を使っていますか？
- 作成した文章を見直し、他の表現を考えるなど、男性でも女性でも通じる表現を目指しましょう。

たとえば... こんな言葉を使っていますか？

- ・「女性初の…」 「女性社長」 「女医」 等、ことさらに女性であることを強調する表現
たとえば、女性の先生のことを、「女先生」とはあまり表現しないと思います。一方、社会状況を考えただけで、問題提起や啓発を目的として、あえて使うこともあるかもしれません。こうした表現を使う際には、女性であることを示す意図は何か、また必然性があるのかについて熟慮するようにしましょう。
- ・「女だてらに」 「男泣き」 「男勝り」 「女々しい」 など、男らしさ、女らしさを連想させる表現
- ・インタビュー記事などで、男性は名字、女性は名前でされていませんか？
- ・男性は「〇〇くん」 女性は「〇〇さん」 「〇〇女史」 等、性別で呼び方が分けられていませんか？



コラム

考えてみよう

—その表現が、受け手にどう伝わるか …… 行政職員と表現—

みなさんは「メディア・リテラシー」という言葉を聞いたことがありますか。

メディア・リテラシーとは、メディアの情報を主体的に読み解き（分析・評価）、メディアにアクセスし（活用）、またメディアを通じコミュニケーション（自らも発信）する能力のことです。

ICTの発展とともにメディアの形態も多様化し、そこからもたらされる多くの情報の中で生きている現代の私たちには、この能力の必要性を正しく理解し、身につけることが大切であり、国や本市の「男女共同参画計画」においては、行政としてメディア・リテラシーを普及・啓発していくことが位置づけられています。

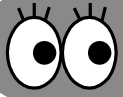
私たち行政職員は、メディアリテラシーを啓発、普及する側であると同時に、市民に向けて様々な情報を発信する側にもあるため、自身のメディアリテラシーを高めていく必要があります。市民にとっては、行政が発信する広報物、ホーム

ページなどはもちろん、職員自身の言動もメディアとなることがあるのではないのでしょうか。

メディアは「媒体」という意味ですが、発信者の持つ情報だけでなく、価値観をも伝えるものです。性別を強調した言葉は、日々生まれていますが、そういった言葉の中には、時代をとらえてキャッチーであるために、頻繁にメディアに登場するものもあります。そのため、その言葉が生まれた背景や意図を知ろうとすることなく、「つい何気なく」使ってしまうがちです。

大切なのは、表現の中で、意図するしないにかかわらず、私たちの持っている価値観（ジェンダー）が市民に伝わる可能性があるということ、理解することです。

私たち行政職員が情報発信を行う際には、言葉を「何気なく」使うのではなく、その成り立ちや意図を知り、表現が本当に適切なのか、受け手にどう伝わるか・・・一度考えてみませんか。

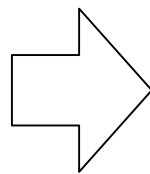


女性をむやみに“アイキャッチャー”にしていますか？

- 人目をひくための存在として、必然性がないにもかかわらず、女性を安易に使っていませんか。使う場合には、必然性があるか、その表現によって本来の目的が自然に伝わるかを熟慮し、伝えたい内容と無関係に女性を起用することは避けましょう。
- 「誰に、何を伝えたいのか」を意識し、伝えたい内容がより効果的に伝わる表現を考えましょう。

たとえば... こんな表現をしていませんか？

- ・露出度の高い若い女性を登場させたり、必要以上に女性の身体の全部または一部を強調する。
- ・美人○○など、個性・能力に無関係な、女性の容姿に注目した表現をする。



コラム

考えてみよう

＝ 不自然な表現を無意識に見逃していませんか ＝

テレビCMや各種広告で、その商品には関係がなくても若い女性がメインで登場している例は、社会に溢れています。近年は、かつてのようにビールと言えば水着の女性といった、明らかに不自然な例は減ってきているため、無意識に見逃していることが多いのではないのでしょうか。

ただし、マスメディアを通じて消費者として見る立場でなく、職員自身が情報の発信者となる場面では、無意識に女性をアイキャッチャーのように扱うことは気をつけるべきと考えます。

取材を受ける時や広報画像を作成する時にPRしたい物を持って写真に写る役割や、表彰の時にお盆を持ち、花束を渡す役割を、若い女性の職員にお願いしていないでしょうか。

安易に若い女性をアイキャッチャーとせず、PRしたい場面や内容に応じて、どのように表現するとターゲットの印象に残るかを自由に考えてみませんか。

行政職員とメディアリテラシー

◆メディアの果たす役割

現代社会に生きる私たちは、生まれ落ちてから最後を迎えるまで、日々刻々、膨大な量の情報に囲まれて生活しています。新聞、ラジオ、テレビ、インターネット、各種刊行物、音楽、映画などなど、メディアから送りだされる情報は、社会の様々な出来事を伝えるだけでなく、人々の意識形成に大きな影響力をもっており、社会現象や人々の生活様式を規定していきます。男女共同参画社会の形成にとっても、メディアの果たす役割は極めて大きいといえるでしょう。

◆メディアとしての行政の責務

行政が提供する刊行物やホームページ等は、メディアそのものです。そして、公的な機関から提供される情報の有り様は、他から発信される情報以上に、方向性の提示や影響力の点で大きな力を持つものといえます。

こうした問題意識から、国の第三次男女共同参画基本計画第13分野2では「国の行政機関の作成する広報・出版物等における男女共同参画社会の視点に立った表現の促進」が掲げられ、「行政機関の実務担当者が、男女共同参画の趣旨を正しく理解し、男女共同参画の視点に立って適切な広報活動を行うことを促進する」とうたわれています。そして、尼崎市男女共同参画計画1の2「メディアにおける女性の人権尊重」は、「市が発信する広報や出版物においては『男女表現ガイドライン』を活用して適切な表現に努めていく」と掲げています。

◆「あたりまえ」を問い直す

このガイドラインを参考に、ジェンダーに敏感な視点で、行政情報の発信を行っていただければと思います。

注意すべきは、ガイドラインはあくまで「ガイドライン」であり、男女共同参画の視点にたった行政情報の発信を実行するのは職員一人ひとりだということです。形式的に「ガイド」に従っていても、内実が伴っていなければ、ほころびは出てきます。市民と接したり職場で執務したりするときの「職員の言動」そのものもメディアであるという自覚をもち、日常の中での「あたりまえ」を問い直してください。内実を伴った行政情報の発信が、男女共同参画社会の形成に寄与する有効な実践であると考えます。

(尼崎市女性センター・トレピエ 所長 森屋 裕子)



尼崎市女性センター・トレピエ

尼崎市女性センター・トレピエは、男女平等を進めるための総合的に施策を展開する拠点施設です。すべての人が個人として、性にとらわれず、自分らしくいきいきと充実した生活を送ることができる「男女共同参画社会」の実現を目指すために、市民のみなさんや様々な団体、グループ、企業、行政と連携しながら事業を展開しています。

住所：尼崎市南武庫之荘3丁目36-1 URL: <http://www.amagasaki-trepied.com/>

男女表現ガイドライン ワーキンググループメンバー

アドバイザー

- 森屋 裕子 (尼崎市女性センター・トレピエ 所長)
- 角本 勢津子 (兵庫県立男女共同参画センター 情報アドバイザー)
- 富岡 朝子 (兵庫県立男女共同参画センター 情報アドバイザー)

イラスト

- 米村 治美 (絵師)

グループメンバー (五十音順)

- | | |
|--------|-------|
| 相澤 翔平 | 後藤 真弓 |
| 大森 亮平 | 西田 真弓 |
| 小川 拓也 | 原田 絹子 |
| 北原 のぞみ | 丸井 直子 |

メンバーからひとこと

ワーキンググループに参加して、私自身も日ごろから性差のある表現を使っていることをより強く意識するようになりました。この気づきを活かして、普段何気なく使っている言葉を見直しながら、よりよい表現ができるように努めたいと思います。



相澤



大森

ガイドラインを作成する中で女性の役割を無意識にイメージさせてしまう言葉が色々あることを知りとても驚きました。嫁、家内、奥さん等の言葉も普段は何気なく使っていましたが、言葉の由来を知ってからは慎重に使わなければならないと思いました。

今回、メンバーの一員としてガイドライン作成に携われたことで、身近な男女表現を改めて考える良い機会になったと思っております。ありがとうございました。市職員一人ひとりに男女表現に対する感覚を磨いて頂き、「男女表現ガイドライン」を多くの方に活用していただけたらと思います。



小川



北原

今回のワーキングでは、よくよく考えると「おかしいな」と気付いたことと、知識がなくて「そうだったのか」という気付きがありました。男女表現に限らず、何に対しても固定観念を持つことなく、色んな角度から見る目を養っていきたくと思いました。また、自分の気付きで終わらせることなく、周りの人に今回の気付きを伝えていきたいと思います。

性差を固定化する表現には注意を払ってきたつもりでしたが、「世帯主 尼崎太郎」は見過ごしていました！自分だけで考えていては、なかなか気付かないことも多いですね。WGに感謝です。ぜひ皆さんも、気軽に周りの人と話し合ってみてください。



丸井

フリーイラスト集

イラストはそれぞれカラー印刷用(左)と白黒印刷用(右)がありますので、用途に応じてご利用ください。

ご使用に際しては、巻末の「尼崎市男女表現ガイドラインイラスト使用に関する規約」をご覧ください。

* サッカーをする子ども



* 虫とりする子ども



* 家族でおでかけ



* 地域のゴミ拾い



* もちつき



*料理



*介護



*会議



*相談

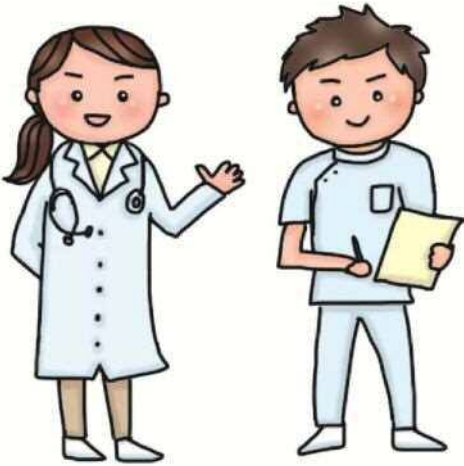


* 困りごと



* 仕事

(医療従事者)



(研究者)



(保育士)



*みんな集合（本ガイドライン表紙で使用）







尼崎市男女表現ガイドライン イラスト使用に関する規約

- ・イラストは、規約を守っていただければ無料で使用することができます。
- ・男女共同参画に配慮したイラストは、チラシやパンフレット、ポスターなどの広報物に効果的に使っていただくことを目的に作成したものです。趣旨をご理解いただき、有意義な使用をお願いします。
- ・利用される場合は、尼崎市 協働・男女参画課までご連絡ください。
- ・データにて提供いたします。
(カラスケール、グレースケール共に提供可能)

- 1 個人・団体を問わず、印刷物・サイトの画像などにご利用いただけますが、営利目的、政治的または宗教的な利用はできません。
- 2 リサイズ以外の再加工はしないでください。
- 3 イラスト素材の再配布はしないでください。
(CD-ROM にイラスト素材をコピーして無断で配布するなど)
- 4 次の場合は、イラスト素材の使用を禁止します。
 - (1) 尼崎市、作者の利益が著しく損なわれることが予想される場合
 - (2) 公序良俗に反する印刷物やサイトでの使用
- 5 イラスト素材の使用により発生した一切のトラブルについて、尼崎市は責任を負いません。
- 6 使用された印刷物やサイト等については、当課に印刷物の送付またはURL をご連絡ください。今後の参考とさせていただきます。
- 7 その他、ご不明な点については、お問い合わせください。



尼崎市 協働・男女参画課

TEL : 06-6489-6153

E-MAIL : ama-danjo@city.amagasaki.hyogo.jp

